平成27年度沖縄県計画に関する 事後評価

令和 2 年 11 月 沖縄県

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	[NO.23]	【総事業費】
	高度新生児医療基盤整備事業	370,323 千円
事業の対象	県全域(北部、中部、南部、宮古、八重山)	l
となる区域		
事業の期間	平成27年4月1日~令和2年3月31日	
	□継続	
事業の目標	県内で重症新生児の出生が集中した際にも対応可能な病床の増床	
	新生児集中治療室(NICU)増床	
	(H29 年度:12 床→H30 年度 21 床)9 床増床	
事業の達成	県内で重症新生児の出生が集中した際にも対応可能な病床の増床	
状 況	新生児集中治療室(NICU)増床	
	H31 年度:12 床→21 床(9 床増床)	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	県立中部病院(総合周産期母子医療センター)の新生児集中治療室	
	(NICU)増床に係る施設・設備整備を支援し、県内完結型の周産	
	期医療体制を強化することができた。	
	(2) 事業の効率性	
	県内の限られた医療資源を有効に活用し、県内で完結する効率的な	
	周産期医療体制を構築するため、高度急性期機能の集	美約化を図ること
	ができた。	
2014		
その他		